

令和4年度
(令和4年4月～令和5年3月)

環境活動レポート

発行日：令和5年5月30日



山崎建設株式会社

環境方針

基本理念

当社は、建設工事において、地球環境の保全が最重要課題の一つと理解し、地球環境問題と事業の発展を調和させて持続可能な建設活動に努めます。

行動指針

- 1 建設工事に伴う環境負荷の低減、また二酸化炭素の排出量削減に努めます。
- 2 廃棄物の削減、リサイクル活動を推進します。
- 3 環境に関連する法規制を遵守します。
- 4 建築物が使用される段階における省エネルギーに配慮した設計に努めます。
- 5 水資源の使用量削減に努めます。
- 6 環境ボランティア活動を通して、地域貢献に努めます。
- 7 3R活動の推進 (Reduce・Reuse・Recycle)
- 8 環境経営の継続的改善を展開します。
- 9 本方針を、全従業員及び協力会社社員に周知、徹底します。

改訂 令和元年11月1日

山崎建設 株式会社

代表取締役

山崎 紫美

目次

1. 組織の概要	1 P
2. EA21実施体制	2 P
3. 環境目標と当年度実績とその判定、および、次年度の環境目標	3 P
4. 主要な環境活動の取組結果とその評価および次年度の環境活動計画（取組）	4 P
5. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無	5 P
6. 代表者における評価と見直し	6 P

1. 組織の概要

1. 事務所名 代表者氏名	山崎建設 株式会社 代表取締役会長 山崎 繁美
2. 所在地及び連絡先	事務所 〒839-1321 福岡県うきは市吉井町845-1 TEL : 0943-75-506 FAX : 0943-75-5026 E-mail : info@yama-saki.com 加工場 〒839-1321 福岡県うきは市吉井町817-6 久留米営業所 〒839-0862 福岡県久留米市野中町1297-1 TEL : 0942-36-536 FAX : 0942-36-5368
3. 環境管理責任者 担当者連絡先	代表取締役社長 : 工藤 雄二 TEL : 0943-75-5062 FAX : 0943-75-5026 E-mail : kudoh@yama-saki.com 課長 : 橋本 和宏 E-mail : hashimoto@yama-saki.com
4. 事業の内容	・特定建設業 : 建築工事業 福岡県知事 許可 (特-27) 第36004号 建築工事業、左官工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、防水工事業、大工工事業、とび・土工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、内装工事業 解体工事業 ・一級建築士事務所 福岡県知事 登録 第1-50019号 ・宅地建物取引業 福岡県知事 (4) 13520号
5. 事業概要	創 業 昭和10年4月 設 立 昭和47年4月 資本金 50,000千円(令和5年3月現在) 完工高 70,877千円 (令和4年度実績、工事件数 217件) 事業年度 期首11月 - 期末10月 社員数 11名 (令和5年3月現在) 床面積 1032.9㎡ 久留米営業所は令和2年度より拡大。
6. 所属団体	(一社) 福岡県建設業協会 (公社) 福岡県建築士会 (公社) 福岡県宅地建物取引業協会 福岡県建設連合同友会 建築業労働災害防止協会 うきは市商工会 うきは市建防災部会 うきは市建設業協同組合

2. EA21実施体制 (対象組織)

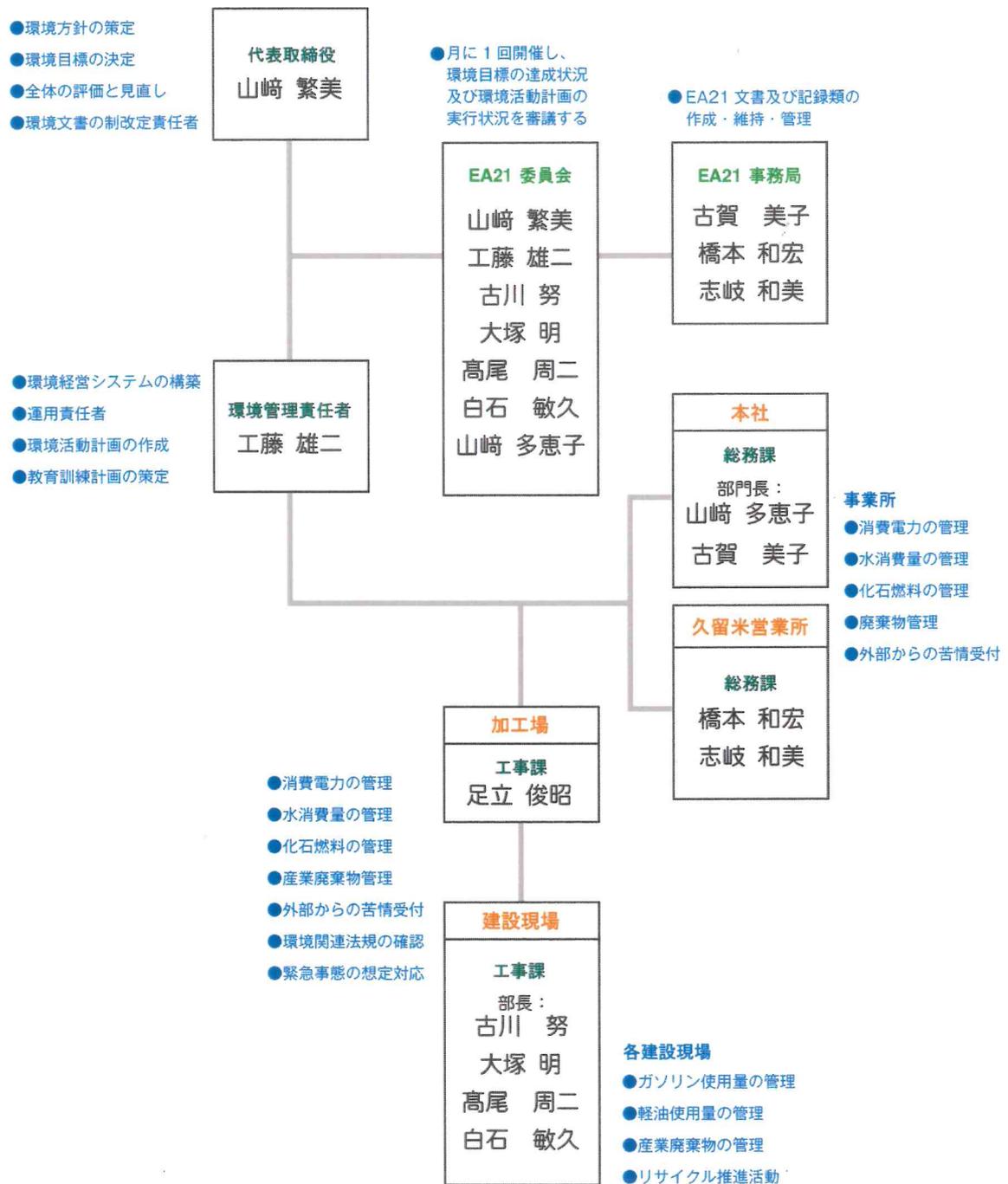
総従業員

11名

※全組織・全活動が認証・登録範囲です。

対象組織：本社、加工場、久留米営業所

対象活動：建築工事業



3. 環境目標と当年度実績とその判定、および、次年度の環境目標

<事業所> 環境目標 (当年度の期間：令和4年4月～令和5年3月)

環境目標	単位	当年度初めの策定							見直し後 次年度の目標 令和3年度実績 比(-2%)	
		令和3年度	当年度：令和4年度				令和5年度	令和6年度		
		基準	目標 (-1%)	実績	判定	中期目標 (-2%)	中期目標 (-3%)			
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	24,065	23,824	21,336	○	23,584	23,343	23,584	
2	電気使用量の削減	本社(事)	kWh	7,413	7,339	7,326	○	7,265	7,191	7,265
		久留米(事)	kWh	6,270	6,207	5,654	○	6,145	6,082	6,145
		小計	kWh	13,683	13,546	12,980	○	13,409	13,273	13,409
3	ガソリン使用量の削減	本社(事)	L	4,905	4,856	4,812	○	4,807	4,758	4,807
		久留米(事)	L	3,054	3,023	2,206	○	2,993	2,962	2,993
		小計	L	7,959	7,880	7,018	○	7,800	7,720	7,800
4	灯油使用量の削減 (本社事務所、現場)	L	1,799	1,781	1,218	○	1,763	1,745	1,763	
5	廃棄物排出量の削減	本社(事)	kg	153.5	152.0	157.0	×	150.4	148.9	150.4
		久留米(事)	kg	35.0	34.7	24.0	○	34.3	34.0	34.3
		小計	kg	188.5	186.6	181.0	○	184.7	182.8	184.7
6	総排水量 (給水量)の削減	本社(事)	m3	56.1	55.5	61.3	×	55.0	54.4	55.0
		久留米(事)	m3	30.2	29.9	28.6	○	29.6	29.3	29.6
		小計	m3	86.3	85.4	89.9	×	84.6	83.7	84.6
7	地域貢献活動の推進	回/月	15回以上	15回以上	15回	○	15回以上	15回以上	15回以上	
8	省エネルギー配慮設計の推進	回/年	現場毎に提案 (1回)	現場毎に提案 (1回)	現場毎に提案 (1回)	○	現場毎に提案	現場毎に提案	現場毎に提案	

備考：電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の令和元年度の調整後二酸化炭素排出係数0.371を用いた。

<建設現場・加工場> 環境目標 (当年度の期間：令和4年4月～令和5年3月)

環境目標	単位	当年度初めの策定							見直し後 次年度の目標 令和3年度実績 比(-2%)
		令和3年度	当年度：令和4年度				令和5年度	令和6年度	
		基準	目標 (-1%)	実績	判定	中期目標 (-2%)	中期目標 (-3%)		
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	13,790	13,652	5,466	○	13,514	13,376	13,514
2	電気使用量の削減	kWh	22,582	22,356	5,393	○	22,130	21,905	22,130
3	ガソリン使用量の削減	ℓ	559	553	239	○	548	542	548
4	軽油使用量の削減	ℓ	1,595	1,579	1,128	○	1,563	1,547	1,563
5	産業廃棄物排出量の削減	m3	648	642	648	○	635	629	635
6	総排水量(給水量)の削減	m3	18.6	18.4	32.7	×	18	18	18.2
7	地域貢献活動の推進	回/月	15回以上	15回以上	15回	○	15回以上	15回以上	15回以上
8	循環資源利用の推進	品目数/年	2品目	2品目	2品目	○	2品目	2品目	2品目

備考：電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の令和元年度の調整後二酸化炭素排出係数0.371を用いた。

4. 主要な環境活動の取組結果とその評価および次年度の環境活動計画（取組）

（事業所：本社、久留米営業所）

1. 二酸化炭素排出量削減のための取組	判定	評価と次年度の環境活動計画（取組）
(1) 電気使用量の削減（達成 5%減）	/	昼休み消灯や機械の電源オフが実行できていなかったため、次年度は注意して徹底する。
① エアコンの設定温度を暖房20℃、冷房28℃と決め、実行する。	○	
② 各部屋不在時、昼休み時の消灯実施。	○	
③ 使用していない機械（パソコン等）の電源OFFを徹底する。	○	
④ 省エネルギーに配慮した設計に努める。	○	
(2) ガソリン、軽油使用量の削減（達成 12%減）	/	次年度はタイヤの空気圧やオイル等の点検も行うよう注意する。
① アイドリングストップを実行する。	○	
② 現場までの車両通行経路を決め、無駄な走行をやめる（適切な運行計画を立てる）。	○	
2. 廃棄物排出量削減のための取組	/	裏紙使用は継続して行う。次年度も弁当がら等は持ち帰りを徹底する。
(1) 単純焼却発生量の削減（達成 4%減）	/	
① 事務所内書類に関しては、裏紙を使用する。	○	
② 分別によるリサイクル推進。	○	
3. 総排水量削減のための取組（未達 4%増）	/	次年度も節水活動は継続して行う。
① 節水を行う。	○	
4. 地域貢献活動の推進	/	次年度も清掃活動は継続して行う。
① 事務所周辺の清掃を行う。（達成）	○	
5. 省エネルギー配慮設計の推進（達成）	/	次年度も省エネ設計の推進は継続して行う。
①断熱ガラス・太陽光発電等の推進を各現場の提案を行う。	○	
6. グリーン購入の推進	/	次年度もグリーン購入は継続して行う。
①事務所内での文房具・事務用品等の再生品購入。	○	
（現場、加工場）		
1. 二酸化炭素排出量削減のための取組目標と取組方法	判定	評価と次年度の取組
(1) ガソリン、軽油使用量の削減（達成 36%減）	/	次年度も現場内でのアイドリングストップの徹底。資材運搬の合理化。
① アイドリングストップを実行する。	○	
② 現場までの車両通行経路を決め、無駄な走行をやめる（適切な運行計画を立てる）。	○	
(2) 電気使用量の削減（達成 76%減）	/	
①使用しない電源を切る。節電活動推進。	○	
2. 産業廃棄物排出量削減のための取組（ほぼ達成）	/	分別はよくできていた。次年度も継続して行う。
(1) 産業廃棄物のリサイクル促進	/	
① 分別管理を行い、リサイクル率を向上させる。	○	
(2) 産業廃棄物量の抑制	/	
① 過剰な梱包での現場持込を禁止する。	○	
3. 総排水量削減のための取組（未達 76%増）	/	節水活動は次年度も継続して行う。
① 節水を行う。	○	
4. 地域貢献活動の推進（達成）	/	清掃活動は次年度も継続して行う。
① 事務所周辺の清掃を行う。	○	
5. 循環資源利用の推進（達成）	/	循環資源の推進は次年度も継続して行う。
①建設資材の循環資源の利用促進。	○	

5. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法律	要求事項	適・否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物委託基準の遵守	適
	産業廃棄物処理の義務	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	管理票(マニフェスト票)の交付	適
	管理票(マニフェスト票)の写しの保存期間	適
	管理票(マニフェスト票)に関する知事への定期報告	適
	管理票(マニフェスト票)の写しの送付を受けるまでの期間	適
	投棄禁止	適
###	焼却禁止	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	建設業等を営む者の責務	適
	分解解体等実施義務	適
	届出に係る事項の説明義務	適
	請負契約に係る書面の記載事項	適
	再資源化実施義務	適
	発注者への報告等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
騒音規制法	特定施設の設置の届出	
	規制基準の遵守	
	特定建設作業の事前届出	
	規制基準の遵守	
振動規制法	特定施設の設置の届出	
	規制基準の遵守	
	特定建設作業の事前届出	
	規制基準の遵守	
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (オフロード法)	使用の制限	適
	適応除外	適
	特定特殊自動車を業として使用する者が守るべき指針	適

6. 代表者による評価と見直し

売り上げは昨年とほぼ変わりませんが

環境エネルギー、二酸化炭素排出の削減に全員で取り組み、

当社の活動目標に近づけたと思います。

個々人の意識の中で、取り組みの大切さを意識していただいています。

週休2日制を取り入れ、その中での売り上げ維持、ECO、SDGsを取り組んでの活動と

全員が管理と行動を共有していくつもりです。

また、「顧客選ばれる会社」としてPDCAの再確認をし社員一丸前進していきたいと思っています。

山崎建設株式会社

代表取締役 **山崎 紫美**